中央教育審議会 初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会
―審議経過の骨子（案）―【主な概要】

令和４年３月14日
第135回初中分科会
資　料　２－１

１．はじめに

○「令和の日本型学校教育」を目指し、質の高い学びに向けた取組を推進中
○こうした節目にあって、幼稚園・保育所・認定こども園といった施設類型を問わず、幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続を図る必要
○本特別委員会では、初等中等教育分科会の審議要請を踏まえ、全ての子供に学びや生活の基盤を保障するための方策や体制整備等を審議
○今後さらに、質の保障の仕組みを中心に検討

２．背景

○幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領と小学校学習指導要領では、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を重視
○幼児教育・保育の無償化の着実な実施と質の向上の必要
○コロナ禍の状況：子供の学びや生活への影響、デジタル化の対応など
○特別な配慮を必要とする子供への対応
○持続可能な社会の創り手の育成の重要性

３．課題

（１）幼児教育の質に関する認識の共有

○幼児教育の質に関する認識が社会的に共有されているとは言い難く、小学校教育の前倒しと誤解
○遊びを通じて学ぶ幼児期の特性を再確認し、小学校・家庭と共有

（２）幼保小の接続期の教育の質を確保するための手立ての不足

○幼保小の接続の課題
・園の７～９割が小学校との連携に課題意識
・半数以上の園が行事の交流等どまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていない
・スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムがバラバラに策定　など
→学びや生活の基盤の育成に大きな影響
○０～18歳まで見通した学びの連続性に配慮しつつ、幼保小の接続期の教育の質を確保するための手立てが不足

（３）格差なく学びや生活の基盤を育む重要性と多様性への配慮

○海外の研究では、幼児期の教育がその後の生涯にわたる学業達成、職業、家庭生活等で多面的に影響を与えることが実証的に証明
○一人一人の特性と経験を踏まえた指導が必要

（４）教育の質を保障するために必要な体制等

○自治体の幼児教育推進体制として、幼児教育アドバイザーの経験に拠るところが大きく、アドバイスの質のばらつきや継続性などに課題

（５）教育の機会が十分に確保されていない家庭や子供への支援

○教育の機会へのアクセスが十分ではない家庭もあり、教育と福祉の垣根を越えた総合的・継続的な支援が必要

４．目指す方向性

（１）「社会に開かれたカリキュラム」の実現に向けた質に関する認識の共有

○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、「社会に開かれたカリキュラム」の観点から、小学校以降のカリキュラムと接続し、関係者と認識を共有

（２）「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と各園・学校や地域の創意工夫を生かした幼保小の架け橋プログラムの実施

○発達の段階を見通しつつ、５歳児から小学校１年生の２年間（「架け橋期」）に着目。全ての子供に学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」の実施
○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に関する理解・活用の促進
○幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きと参考資料の初版（案）作成、全国的な架け橋期の充実と、モデル地域の実践を集中的に推進
○架け橋期のカリキュラム開発のイメージ：
・園・小学校、教育委員会、子育て部局等によるカリキュラム開発会議を構成、手引きや参考資料の初版（案）を活用しつつ架け橋期のカリキュラムの開発、研修、教材としての環境の活用等の開発
・これを踏まえ、園・小学校で教育課程編成・指導計画作成、実施
○進め方のイメージ：
・４つのフェーズ（①基盤づくり、②検討・開発、③実施・検証、④改善・発展サイクルの定着）に対応して、カリキュラム開発会議、園・小学校の取組・体制、自治体の支援体制の視点からイメージ例を提示
○架け橋期のカリキュラムの共通の視点（例）：
・①期待する子供像、②遊びや学びのプロセス、③園の活動／小学校の単元構成等、④指導上の配慮事項、⑤子供の交流、⑥家庭や地域との連携
○質保障の枠組み：モデル地域を対象とした調査等、改善事項の整理、全国展開

（３）全ての子供のウェルビーイングを高めるカリキュラムの実現

○全ての子供のウェルビーイングを高めるため、教育課程編成等、実施、評価・改善

（４）幼児教育推進体制等の全国展開

○自治体の幼児教育推進体制の更なる活用を支援、指導・助言内容の充実
○組織的・計画的な研修、合同・参加研修等、ICT環境整備　など

（５）地域における園・小学校の役割の認識と関係機関との連携・協働等

○教育・福祉等の関係機関と連携し、支援ネットワークの中で共有。

幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会について

参考1

- 幼児教育の質的向上及び小学校との円滑な接続について専門的な調査審議を行うため、初等中等教育分科会の下に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」を設置（令和３年７月８日初等中等教育分科会決定）
- 具体的には、以下の事項について検討
  1. 生活・学習基盤を全ての５歳児に保障するための方策
  2. 各地域において幼児教育を着実に推進するための体制整備
  3. 保護者や地域の教育力を引き出すための方策、保育人材の資質能力の向上といった幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続を図る上で必要な事項

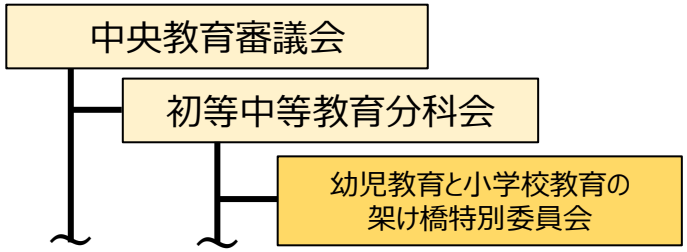

【委員一覧】※敬称略・五十音順（◎：委員長、○：委員長代理）

○ 秋田 喜代美	学習院大学文学部教授、東京大学名誉教授
・ 荒瀬 克己	独立行政法人教職員支援機構理事長
・ 石戸 奈々子	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授、CANVAS 代表
・ 榎本 和生	東京大学大学院理学系研究科教授
・ 大竹 文雄	大阪大学感染症総合教育研究拠点特任教授
・ 岡林 律子	高知県教育委員会事務局幼保支援課専門企画員
・ オチャンテ村井ロサメルセデス	桃山学院教育大学人間教育学部人間教育学科准教授
・ 神長 美津子	大阪総合保育大学児童保育学部特任教授
・ 久保山 茂樹	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 ｲﾝｸﾙｰｼﾌﾞ教育ｼｽﾃﾑ推進ｾﾝﾀｰ上席総括研究員(兼)ｾﾝﾀｰ長
・ 黒木 定藏	宮崎県児湯郡西米良村長
・ 齋藤 孝	明治大学文学部教授
・ 鈴木 みゆき	國學院大學人間開発学部教授
・ 曽木 書代	社会福祉法人龍美 陽だまりの丘保育園長
・ 田村 学	國學院大學人間開発学部教授
・ 中井澤 卓哉	筑波大学教育学類４年、(一社)ひとと代表理事
・ 中山 昌樹	学校法人中山学園理事長
・ 二宮 徹	ＮＨＫ解説主幹
・ 平川 理恵	広島県教育委員会教育長
・ 藤迫 稔	大阪府箕面市教育委員会教育長
・ 堀田 龍也	東北大学大学院情報科学研究科教授、東京学芸大学大学院教育学研究科教授
・ 水野 達朗	大阪府大東市教育委員会教育長
・ 溝上 慎一	学校法人桐蔭学園理事長、桐蔭横浜大学学長・教授
・ 宮下 友美恵	学校法人静岡豊田学園 静岡豊田幼稚園長
◎ 無藤 隆	白梅学園大学名誉教授
・ 村田 伊津子	岐阜市子ども・若者総合支援ｾﾝﾀｰ“Ｉ-ルぎふ”所長
・ 吉田 信解	埼玉県本庄市長
・ 渡邉 一利	公益財団法人笹川スポーツ財団理事長
・ 渡邉 英則	学校法人渡辺学園 認定こども園ゆうゆうのもり幼保園長、港北幼稚園長

【オブザーバー】
- 内閣府子ども・子育て本部参事官付（認定こども園担当）
- 厚生労働省子ども家庭局保育課

- 全国国公立幼稚園・こども園長会
- 全日本私立幼稚園連合会
- 公益社団法人全国幼児教育研究協会
- 全国連合小学校長会
- 日本私立小学校連合会
- 社会福祉法人日本保育協会
- 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会
- 公益社団法人全国私立保育連盟
- 特定非営利活動法人全国認定こども園協会
- 一般社団法人全国認定こども園連絡協議会
- 認定こども園連盟

※「幼保小の架け橋プログラム」の共通事項等の整理及び幼児教育の質の保障の仕組みについては、委員長が指名する委員によるチームを編成し集中的に検討した上で、本委員会で議論。

参考2

幼保小の架け橋プログラム関係資料

幼保小の架け橋プログラム事業

令和4年度予算額(案)　1.8億円（新規）

文部科学省

背景　幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で**学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**について、全国的な取組の充実と併せて、実施モデル地域において具体的に開発し実践を行い、その成果の検証等を実施する調査研究を行う。

事業内容

モデル地域における検証等を通じた「幼保小の架け橋プログラム」の開発・改善

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、一人一人の多様性に配慮した上で全ての幼児に学びや生活の基盤を育む**『幼保小の架け橋プログラム』**の開発・実践を進める。

※全国的な取組の充実と併せて実施

モデル地域　※重点的に取り組む幼保小を指定

- 中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論の成果を踏まえ、接続期のカリキュラムの開発及び取組の評価
- 接続期のカリキュラムの実施に必要な教材や研修等を開発・実施
- 園や小学校におけるカリキュラム、指導計画や保育の計画の作成・実施

↑ 実態調査等

モデル地域の成果検証　※研究機関による客観的な成果検証

接続期のカリキュラム等に関する改善事項を整理し、全国展開に向けた提言を行う

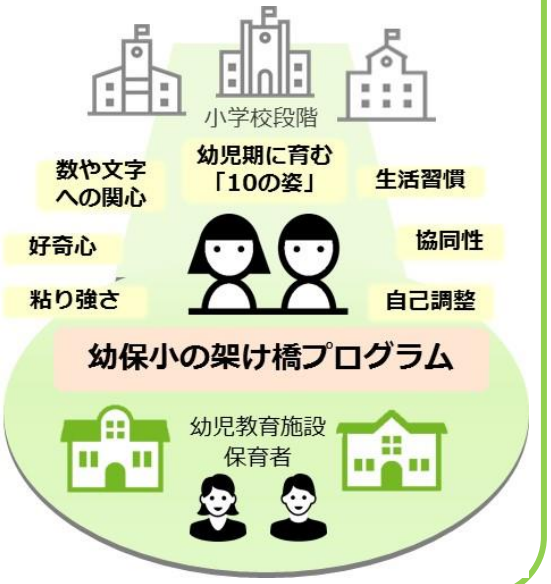

対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園、小学校
委託先	モデル地域として都道府県、市区町村　等
箇所数 単価、期間	モデル地域 １２箇所、　７００万円/箇所　等
委託 対象経費	調査研究に必要な経費 （人件費、委員旅費、謝金等）

幼保小の架け橋プログラムの取組のイメージ

今後3か年程度を念頭に、全国的な架け橋期の教育の充実とともに、モデル地域における先進事例の実践を並行して集中的に推進。

幼児教育推進体制等を通じた全国的な取組

・幼児教育推進体制のネットワークや、中央協議会、都道府県協議会、小学校担当の指導主事会議等の機会を活用し、幼保小の架け橋期のプログラムの実施向けての手引き（初版）や参考資料（初版）等を周知・普及。好事例を分析し、幼保小の関係者等に展開。

・各自治体における架け橋期のカリキュラム・教育方法の充実・改善を促進

・幼保小の連携体制や、幼児教育推進体制（幼児教育センター、幼児教育アドバイザー）の設置を促進

・幼保小の連携・接続に関する取組を共有するプラットフォームづくり

モデル地域における実践

・文部科学省委託事業「幼保小の架け橋プログラム事業」を活用し、架け橋期のカリキュラムの開発、実践、評価・改善等

地域における体制のイメージ

自治体：地域の全関係機関の参画による**「幼保小の架け橋期のカリキュラム」の開発・実施・評価・改善**

〇架け橋期のカリキュラム開発会議

【構成員】
・幼稚園、保育所、認定こども園、小学校
・教育委員会、子育て担当部局
・教員等養成や研修に関わる大学や専門学校　・幼保小の関係団体
・保護者や地域の関係者　・有識者
・架け橋期のコーディネーター※（有識者）　等
※幼保小の教育に造詣が深く、園・小学校への助言や支援を行う者

【取組内容】
幼保小の架け橋期のプログラムの実施に向けての手引き（初版）、参考資料（初版）を活用しつつ、
・架け橋期のカリキュラムの開発
・カリキュラムの実施に必要となる研修、教材としての環境の活用等の開発
・国による架け橋期の教育の質保障の枠組みからの助言や各園・小学校の実践の検証結果を踏まえ改善　等

幼稚園関係団体
保育所関係団体
認定こども園関係団体
小学校関係団体
※団体間の連携の強化、団体主催の研修や会議を活用した普及啓発

大学等
※取組への助言、養成・研修への反映等

家庭・地域
※子供の育ちの共有、各園・学校の取組への協力

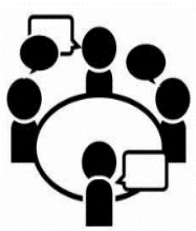

様々な立場から意見や事例を出し合って話し合う。
・幼保小の先生が、気軽に話し合える関係づくりで必要なことは？
・全ての先生が関わり、継続的に取り組むためには？
・現場のモチベーションや創意工夫を引き出すには？
・現場を孤立させず、リーダーシップを発揮しつつ、適切な支援をしていくには？
・成果を普及し、域内の幼保小の連携・接続を強化していくには？
・まちづくりの中で、どう取り組んでいくか？
・子供たちの意見も取り入れながら進めていくには？

質保障

架け橋期の教育の質保障(国)

【検証体制】
・ 幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チームのメンバー及び関係者　等

【検証等の内容】
①実態調査
モデル地域に対して実態調査を行い、各地域の成果検証
※実地調査の視点の例：
・架け橋期のカリキュラムの効果（成果）
（先生の指導方法の変化や意識の変化、子供の変化、保護者の変化、自治体担当者・架け橋期のコーディネーター・幼児教育アドバイザー等の変化　等）

②改善事項の整理、取組推進
幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）、参考資料（初版）、架け橋期の教育の質保障の枠組みに関する改善事項を整理し、全国展開に向けた取組推進

架け橋期のカリキュラムを踏まえ、教育課程編成・指導計画作成、実施
各園・小学校において、架け橋期の接続をコーディネートする者の明確化

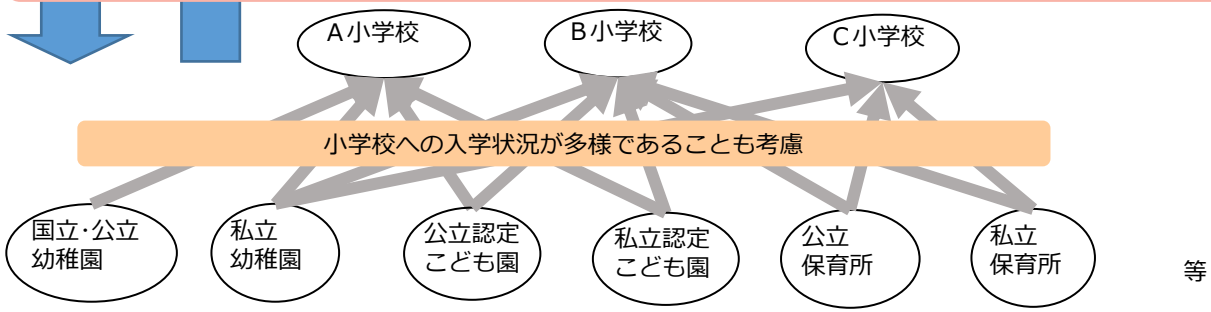

幼児教育推進体制等を通じ、事業の成果を全国の取組に普及・反映

幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）の目次

はじめに
～幼保小の架け橋プログラムの重要性～
～幼保小の架け橋プログラムの実施にあたり、関係者で共有し大切にしていきたい視点～
(参考)　幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

１．この手引き（初版）の位置づけ

２．幼保小の架け橋プログラムのねらいと進め方のイメージ
(1)現状の課題を踏まえた幼保小の架け橋プログラムのねらい
(2)幼保小の架け橋プログラムの取組のイメージ
(3)架け橋期のカリキュラム開発のイメージ
(4)地域における体制のイメージ
(5)目指す方向性
(6)進め方のイメージ
(7)各フェーズの判断のイメージ

３．架け橋期のカリキュラム開発会議における取組
(1)開発会議における進め方（各フェーズ）のイメージ
(2)開発会議で開発する架け橋期のカリキュラムのイメージ
(3)架け橋期のカリキュラムの開発における工夫の一例
(4)共通の視点から幼児教育と小学校教育がつながる工夫の一例
(5)「架け橋期の教育の質保障の枠組み」との連携のイメージ（モデル地域対象）

幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）の目次

４．園・小学校における架け橋期のカリキュラムに関する取組

(1)架け橋期のカリキュラムについて、園・小学校での具体化の進め方（各フェーズ）のイメージ

(2)子供の姿や発達に応じた共通の視点の例の工夫のイメージ例

(3)共通の視点の例「②遊びや学びのプロセス」のイメージ例

(4)共通の視点の例「③園で展開される活動」における、小学校での学習や生活を踏まえた「幼児教育の工夫」のイメージ例

(5)共通の視点の例「③小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等」における、幼児教育での遊びや生活を踏まえた「小学校教育の工夫」のイメージ例

(6)共通の視点の例「④指導上の配慮事項　先生の関わり」のイメージ例

(7)共通の視点の例「④指導上の配慮事項　環境の構成・環境づくり」のイメージ例
～教育的価値を有する、教材としての環境～

５．園・小学校における実施に必要な体制づくり

(1)実施に必要なことにおける園・小学校での具体化の進め方（各フェーズ）のイメージ

６．自治体における支援体制づくり

(1)実施に必要なことにおける自治体での支援の進め方（各フェーズ）のイメージ

７．幼児教育推進体制を通じた幼保小の架け橋プログラムの普及

(1)幼保小の架け橋プログラムの普及による幼児教育推進体制の今後の在り方について

はじめに　～幼保小の架け橋プログラムの重要性～

○　教育は、教育基本法や関係法令が掲げる目的及び目標の達成を目指し、子供一人一人の生涯にわたる発達や学びの連続性を見通して行われるものです。
　その中で、義務教育開始前となる５歳児は、それまでの経験を生かしながら新たな課題を発見し、新しい方法を考えたり試したりして実現しようとしていく時期であり、また、義務教育の初年度となる小学校１年生は、自分の好きなことや得意なことが分かってくる中で、それ以降の学びや生活へと発展していく力を身に付ける時期になります。

○　このように、義務教育開始前後の５歳児から小学校１年生の２年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期です。本手引きではこの時期を「架け橋期」と呼ぶことにしました。

○　この時期の教育については、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校（以下「幼保小」という。）という多様な施設がそれぞれの役割を担っていることから、子供の成長を切れ目なく支える観点からは、幼保小の円滑な接続をより一層意識し、一人一人の多様性や０～18歳の学びの連続性に配慮しつつ、教育の内容や方法を工夫することが重要です。

○　現在、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示され、幼保小間での交流行事や、小学校でのスタートカリキュラムの実施などの取組が進みつつあるものの、形式的な連携にとどまるのではないかといった課題が指摘されています。
　子供一人一人が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするためには、幼児期の３要領・指針や小学校の学習指導要領の理念をより徹底した充実した教育を、「架け橋期」とそれにつながる時期、さらにその後の時期を通じて目指していくことが求められます。

○　「幼保小の架け橋プログラム」は、子供に関わる大人が立場の違いを越えて連携し、この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指すものです。本プログラムの実施を契機に、各地域や施設の創意工夫を生かした取組が広がり深まっていくことを期待しています。

～幼保小の架け橋プログラムの実施にあたり、関係者で共有し大切にしていきたい視点～

【架け橋期の子供の学びや生活に関する視点】

○　架け橋期を通じて、未来を担う子供に学びや生活の基盤を育み、持続可能な社会の創り手となることができる力の基礎を育みましょう

○　「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、子供に資質・能力が育まれていく過程で見られる生活の姿を総合的に示したものであり、同時に、資質・能力を育む先生や大人が、教育上の思いや願いを照らし合わせながら、一人一人の子供の様子を見定めていくことを通じて、子供の学びや生活の質を捉え、資質・能力がどのように育ってきているかを見出し、子供の実態に沿って主体的・対話的で深い学びの充実を図れるようにするために必要な手掛かりとして活かすことができるものです

　ここで示されている姿は、架け橋期はもとより、その前の時期、さらにその後の学びのプロセスの基盤となっていきます

○　特別な配慮を必要とする子供（障害のある子供や外国人の子供など）を含む全ての子供の可能性を引き出すため、ウェルビーイングを高める意識を持ちましょう

○　子供は周囲の環境から様々なことを学びます。幼保小を問わず、先生（※）や大人は、子供の思いや願いを踏まえ、その学びや生活を豊かにしていく存在です

（※）幼児教育施設や小学校の管理職、幼稚園教諭、保育士、保育教諭、小学校教諭等

～幼保小の架け橋プログラムの実施にあたり、関係者で共有し大切にしていきたい視点～

【幼保小の架け橋プログラムの実施に関する視点】

○　幼保小の教育のつながりを意識した活動が、子供の豊かな体験を生み出し、主体的・対話的で深い学びの実現につながります

○　施設類型・設置者・学校種を越えて、幼保小の先生が、気軽に話し合える関係を構築し、対話を大切にするとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて協働して取り組みましょう

○　学校等外との連携については、書類上はしっかりとまとめられているが具体の取組が進まないという批判も聞かれます。実質的な話し合いや実践を重視し、そうした具体的な取組を可視化し関係者で共有するために、わかりやすい書類を作成していくという意識で取り組みましょう

○　ICTやオンライン等の活用により、先生の負担軽減も図りつつ、効果的に取り組めるようにしましょう

○　全ての先生が関わるプロセスや、組織的な体制づくりを大切にし、持続的・発展的な取組を目指しましょう

○　形式的な取組とならないよう、家庭や地域も一緒に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、子供の姿を起点に話し合いを深めましょう

進め方のイメージ

注：基盤づくりから改善・発展サイクルの定着に至るまでのプロセスの目安。実際には、地域の実態に応じ、各フェーズ間を行きつ戻りつしながら発展していく。

		1年目		2年目	3年目
		フェーズ１ 基盤づくり	フェーズ２ 検討・開発	フェーズ３ 実施・検証	フェーズ４ 改善・発展サイクルの定着
架け橋期のカリキュラム	方針 開発会議	**〇架け橋期のカリキュラム開発会議における準備** ・構成員の選定と目指す方向性の共有 ・地域の実態の把握 （開発会議は自治体に設置）	**〇架け橋期のカリキュラム開発会議における検討・開発** ・方針の検討・決定、開発への支援 ・国による架け橋期の教育の質保障の枠組みとの連携開始（モデル地域対象）	**〇架け橋期のカリキュラム開発会議による実施の検証** ・実施状況の把握・検証と支援 ・国による架け橋期の教育の質保障の枠組みとの連携推進（モデル地域対象）	**〇持続的・発展的な架け橋期のカリキュラム開発会議の運営** ・方針の改善・発展と支援 ・国による架け橋期の教育の質保障の枠組みとの連携強化（モデル地域対象）
架け橋期のカリキュラム	具体化 園・小学校	**〇接続を見通し、各園・小学校で教育課程編成・指導計画作成** ・園・小学校での活動の共有 ・子供の交流	**〇架け橋期のカリキュラムの検討・開発** ・共通の視点をもとに内容の検討・開発 ・人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の共通性の理解 ・子供の交流の推進	**〇架け橋期のカリキュラムの実施・検証** ・園・小学校において教育課程編成・指導計画作成、実施、検証 ・人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の活用 ・子供の交流の充実(子供の自発的な交流等)	**〇持続的・発展的な架け橋期のカリキュラム** ・持続的・発展的な架け橋期のカリキュラム ・人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の活用の充実 ・持続的・発展的な子供の交流実施（子供の自発的な交流等）
実施に必要なこと	園・小学校	**〇各園・小学校での体制** ・連携窓口の明確化 ・自園・自校の先生への意識啓発と参画	**〇幼保小間の体制** ・幼保小の合同会議の設置 ・相互の教育の内容や方法に関する理解の共有	**〇幼保小の協働実施の体制** ・幼保小の合同会議の充実 ・相互の教育の内容や方法に関する理解の深化	**〇持続可能な体制** ・幼保小の合同会議の定着 ・相互の教育の内容や方法に関する理解の改善・発展
実施に必要なこと	支援 自治体	**〇連携強化への支援** ・研修の実施（幼保小合同研修等） ・自治体内の関係部局との連携	**〇接続に向けた支援** ・研修の推進、研修教材の開発 ・関係機関との連携を深め、園・小学校と関係機関・関係団体との連携のコーディネート	**〇幼保小の協働実施の支援** ・研修の充実、研修教材の活用 ・実施上のニーズの把握と支援 ・園・小学校と関係機関・関係団体との連携のコーディネートの充実	**〇持続的・発展的な取組を支える支援の定着** ・研修の改善・発展、研修教材の改善・発展 ・必要な支援策の改善・発展 ・園・小学校と関係機関・関係団体との連携のコーディネートの改善・発展

開発会議で開発する架け橋期のカリキュラムのイメージ

○**架け橋期のカリキュラムについては、**幼保小の先生が協働し、共通の視点を持って教育課程や指導計画等を具体化できるよう、**「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとしながら策定**できるよう工夫する。そして、幼保小の先生が一緒に振り返って評価し、改善・発展させていく。
○自治体や園・小学校での工夫を促しつつ、例えば、下記のような共通の視点を整理して示すことが考えられる。

		０歳～	５歳児	小学校１年生	小学校2年生～
共通の視点として考えられる項目例			4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	
①期待する子供像					
②遊びや学びのプロセス					
③園で展開される活動／小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等					
④指導上の配慮事項	先生の関わり				
	子供の学びや生活を豊かにする園の環境の構成・小学校の環境づくり（※）				
	・・・・				
⑤子供の交流					
⑥家庭や地域との連携					
・・・					

５歳児～小学校１年生（架け橋期。０～１８歳の学びの連続性に配慮）について、

・共通の視点から考えてみよう
・既存の5歳児4月からの教育課程・指導計画を見直してみよう（架け橋期のカリキュラムにおける5歳児のカリキュラムの位置づけについても考えてみよう）
・既存の小学校1年生の教育課程・指導計画を見直してみよう（架け橋期のカリキュラムにおけるスタートカリキュラムの位置づけについても考えてみよう）

（※）以下「環境の構成・環境づくり」という。

「架け橋期の教育の質保障の枠組み」との連携のイメージ（モデル地域対象）

○国による架け橋期の教育の質保障の枠組みでは、モデル地域を対象に、アンケート調査や実態調査を行い、幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）、参考資料（初版）等に関する改善事項を整理し、全国展開に向けた取組を推進する。
○モデル地域では、国による架け橋期の教育の質保障の枠組みからの助言等を活用しつつ、架け橋期のカリキュラムの開発、実施、改善・発展を進める。

国・研究機関		委託自治体
自治体が先生や保護者等を対象に実施するアンケート項目の検討・策定		
		アンケートを実施し、実態把握
		モデル地域における実践
		アンケートを実施し、効果検証
実地調査		
改善に向けた提言		

※自治体間を通した検証を可能とするため、共通のアンケート項目等を開発し活用

アンケート項目や実地調査の視点

項目	視点の例
架け橋期のカリキュラムに関すること	園や学校における架け橋期のカリキュラムの実施状況 ・期待する子供像等、共通の視点の共有 ・架け橋期のカリキュラムを踏まえた教育課程編成・指導計画作成、実施、改善・発展の状況 ・教材としての環境の共通性の理解や活用状況 ・子供の交流の実施状況　等
子供の姿や子供の変化に関すること	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の活用状況　等 ※架け橋期のカリキュラムの効果を把握するものであり、個々の子供を評価するものではないことに留意
教育のプロセスに関すること	先生と子供や子供同士の相互作用や関係性、環境の構成や環境づくり ・遊びや学びのプロセス ・園で展開される活動／小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等 ・幼保小の先生の関わり　・環境の構成・環境づくり　等
実施運営・構造に関すること	地域ニーズへの対応、効果的なチーム作りなどのための運営・管理 【園・学校における取組】 ・幼保小の施設間連携体制 ・相互の教育内容や指導方法に関する先生同士の理解の共有や改善・発展等の状況 【自治体における取組】 ・自治体内や関係機関・団体等との連携 ・研修や研修教材に関する取組 ・園や学校への支援、園や学校の取組に対する評価の状況　等

質保障の検証のイメージは次ページへ

「架け橋期の教育の質保障の枠組み」との連携のイメージ（モデル地域対象）

モデル地域における検証のイメージ

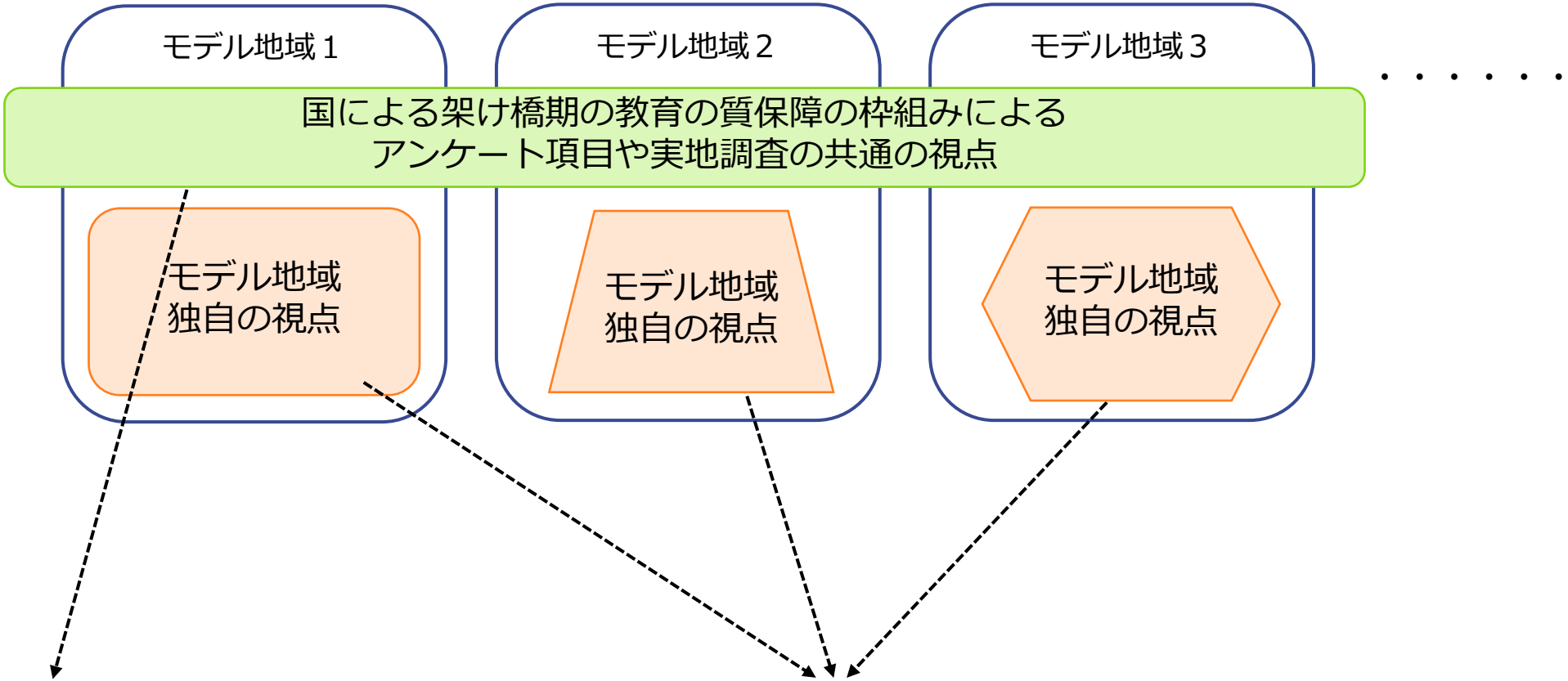

<u>共通の視点からの検証・分析</u>により

- 客観的な検証ができる
- 地域の強みと課題に応じた助言が得られる
- 検証・分析のノウハウを学べる　　等

<u>地域独自の視点</u>により

- 地域の実態に応じた検証ができる
- 地域独自の取組の検証もできる　　等